

平成29年度
国立大学法人香川大学契約監視委員会議事概要

開催日時及び場所	平成30年2月8日(木)11:00～13:00 国立大学法人香川大学 本部棟5階第2会議室		
出席委員	○委員長 今井良行(監事) ○委員 安井順子(監事) 武田安紀彦(弁護士) 大塚和辰(公認会計士・税理士)		
審議対象期間	平成28年12月 ～ 平成29年10月		
個別審議案件	6 件	○議 事 (1)委員長について (2)平成29年度物品・役務契約に係る審議	
一般競争入札	6 件		
最低価格方式	6 件		
総合評価方式	0 件		
指名競争入札	0 件		
最低価格方式	0 件		
総合評価方式	0 件		
随意契約	0 件		
公募・企画競争	0 件		
競争性のない随意契約	0 件		
ヒアリングの内容等	別紙のとおり		
委員会からの意見	・下記の事項を除き、契約に関する処理に問題は認められなかった。 ①引き続き、仕様内容の見直し等による一者応札の改善に努めていただきたい。 ②役務契約の契約書中、第三者への再委託の項目において記述の一部が漏れており、契約書の記述と業務の実態が異なるため責任体制が不明確となっているものがあった。平成30年度の契約締結中、締結前の役務契約を網羅的に抽出し、すべて適切に処理されていることを確認の上、委員への報告を依頼する。 ③契約書及び入札書に記載のあった代理人及び復代理人の取扱いとは異なる取扱いとなっている。この取扱いで問題がないか確認の上、委員への報告を依頼する。		

意見・質問	説明・回答
1. 挨拶、委員の紹介、配付資料の確認 2. 委員長について（事務局） ・前年度に引き続き今井監事に委員長をお願いする。 3. 審議の進め方について（事務局） ・各委員に事前に了承をいただいた審議対象の抽出案件（6件）について、各説明者（各契約担当者等）に対して15分程度のヒアリングを行う。なお、「競争性のない随意契約の継続となっている案件」については、過年度の審議案件と同様等の理由により今年度は該当無しとして、各委員の了承を得ている。 4. 審議について（委員会） (1)手術室映像管理システム 一式 ・機器の概要について説明して下さい。 ・結果的に一者応札になった理由は何か。 ・競争性を確保するため、一者応札にならないような対策・工夫をしているか。 ・入札前に行う入札説明会に参加した業者のうち、入札に参加しなかった業者の不参加の理由は何か。 ・仕様策定委員会の議事要旨に「納入業者間での競争は可能である」との記載があるが、結果、一者応札となった理由は何か。	(各委員) ・了承 (医学部管理課 説明者) ・機器の概要説明 ・手術棟3階手術室8室で稼動している手術室映像管理システムを拡張するシステムであり、本仕様を満たす製品を提供できる業者が少なくなったためと考えられる。 ・本件への参加資格は「A」であったが、2級下位までの「B」及び「C」の等級に格付けされた業者も参加できるよう緩和を行った。また、入札説明を受け、入札への参加をしなかった業者に対して聴き取りを行い、取り止めた要因の調査を行った。 ・業者(4社)への聴き取りでは、「弊社の取扱商品では仕様書の要件を満たすことができないため(3社)」「調達予定物品の取扱はあるが、当社として、十分な利益が得られないと判断したため(1社)」との回答であった。 ・業者が「調達予定物品を取り扱っているが、十分な利益が得られない」と判断したためと考えられる。

・既に稼働している手術室映像管理システム（平成27年度納入）の契約の相手方と当該審議対象案件の契約の相手方は同じか。

・既に稼働している手術室映像管理システム（平成27年度納入）の予定価格と落札金額について教えて欲しい。

(2)香川大学医学部附属病院医事業務等請負

・役務の概要について説明して下さい。

・結果的に一者応札となった理由は何か。

・競争性を確保するため、一者応札にならないような対策・工夫をしているか。

・仕様策定の方法を説明して欲しい。

・落札業者が当該業務を請け負っているのは“いつ”からか。

・現在、当該業務を何人で行っているか。

・応札を検討している業者に提供する業務量に関する書類（患者数などが記載されている書類）を提示して欲しい。

・落札業者以外で応札が可能な業者を教えてください。

・当該業務と同類の業務について他大学の実績を調査しているか（業務内容を分割しているか否かを確認しているか）。

・業務請負期間は適切であるか（業務内容を勘案した場合、短いように見受けられる）。

・病院再開発が終了した後、予定価格が下がる可能性はあるか。

・同じである。

・後日、回答する（後日、回答済み）。

(医学部管理課 説明者)

・役務の概要説明

・5業務の合計で述べ50人程度の人員が必要なため、応札できる業者が限られていると思われる。

・予定価格が三千万円以上のため、必要な等級は「A」であるが、2級下位の「C」等級まで参加できるよう対応している。

・担当部署（医事課）と相談の上、決定している。

・平成26年度から請け負っていることは確認している。

・当該業務は70人程度をローテーションの上、50～60人程度を現場に配置している（業務を行っている）。

・後日、提出する（後日、提出済み）。

・他に2社ほどが考えられる。

・確認していない。

・病院再開発に伴う施設環境の変化を仕様書（業務内容など）に反映することが難しいため、仕様書に記載の業務請負期間（短い期間）となった。なお、病院再開発の終了後に業務請負期間を見直したいと考えている。

・施設環境の変化に伴い業務体制の変化が生じるという点では可能性はあると思われる。

**(3)香川大学医学部附属病院機器洗浄滅菌
消毒等業務請負**

- ・ 役務の概要について説明して下さい。
- ・ 結果的に一者応札となった理由は何か。
- ・ 特殊な業務とはどのようなものか。
- ・ 競争性を確保するため、一者応札にならないような対策・工夫をしているか
- ・ 仕様策定の方法を説明して欲しい。
- ・ 応札を検討している業者に提供する業務量に関する書類（手術件数などが記載されている書類）はあるか。
- ・ 落札業者が当該業務を請け負っているのは“いつ”からか。
- ・ 当該業務は落札業者が通常に取り扱っているものか、特別に取り扱っているものか。
- ・ 実際に業務を行う業者に再委託ができるのは落札業者だけであるか。
- ・ 再委託先の業者に“備えるべき要求要件の確認”をしているか。
- ・ 予定価格調書の作成に関するルールについて教えて欲しい(決裁権限者が財務部長の場合の規定、決裁権限者が医学部事務部長の場合の規定について教えて欲しい)。
- ・ 請負契約書の第6条に「受注者は、この契約の業務の全部又は一部を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。」との記載があるが、実態との整合性に問題はないか確認をお願いしたい。

(医学部管理課 説明者)

- ・ 役務の概要説明
- ・ 手術器材を取り扱う特殊な業務であり、業務時間も22時までのため、人員を確保できる業者が少なかったと思われる。
- ・ 手術機材等の取扱いは一般的な事務とは異なる点である。
- ・ 予定価格が三千万円以上のため、必要な等級は「A」であるが、1級下位の「B」等級まで参加できるよう対応している。
- ・ 担当部署と相談の上、決定している。
- ・ 作成していない。
- ・ 平成25年度から請け負っていることは確認している。
- ・ 通常か特別かと言われれば特別であると思われる。
- ・ 確認はしていないが落札業者以外でも可能と思われる。
- ・ 契約業者が責任を持って対応していると考えている。なお、当該業務の従事者については医学部事務部において“備えるべき要求要件の確認”をしている。
- ・ 政府調達の場合は決裁権限者は財務部長であるが、予定価格が500万円を超えるもので政府調達では無い場合は決裁権限者は医学部事務部長である。
- ・ 「発注者と受注者の間で協議し、問題がなければ両者が合意の上で第三者に委任等が可能である」という趣旨の但し書きが記載漏れしている。

- ・直接、再委託先の業者と契約はできないのか。
- ・再委託先の業者は香川県の業者であるか。
- ・業務の管理体制はどうなっているのか。
- ・次年度の契約に向けて業務の再委託等の可否について確認の上、適切に対応していただきたい。

(4)デバイス実装加工装置 一式

- ・機器の概要について説明して下さい。
- ・結果的に一者応札となった理由は何か。
- ・競争性を確保するため、一者応札にならないような対策・工夫をしているか
- ・仕様書を受領した業者のうち、入札に参加しなかった業者の不参加の理由は何か。
- ・デバイス実装加工装置と同類品との性能比較について説明してください。
- ・常に同類品との性能比較を行って欲しい。

- ・再委託先の業者に確認したところ不可との回答であった。
- ・香川県以外の業者であると思われる。
- ・再委託先の業者の現場責任者と落札業者の担当者が連絡を密にしている。
また、人員が不足する場合は落札業者から応援派遣がなされることとなっている。
- ・直ちに調査の上、対応する（後日、正式に対応を依頼済み）。

(工学部会計係 説明者)

- ・機器の概要説明
※デバイス加工システムとデバイス観察システムにより構成されている。
- ・研究を遂行するために必要となる機器が特殊なものであり、仕様要件を満たすメーカーが少数となったためと思われる。
※特殊なものとは
①現状の研究室で使用できること
②ガラス・樹脂など脆い素材を加工できること
③広い範囲での倍率・多方向からの観察が可能であること
- ・競争参加資格者の対象を「A～C」の等級まで広げている。また、公告期間を通常以上の12日（公告日を含む）としている。
- ・技術的要件を満たす製品を提案することができないためとのことであった。
- ・デバイス加工システムについては主に①本体重量(重量制限)、②価格、③加工対象(脆い素材が対象か否か)について性能比較を行った。また、デバイス観察システムについては主に①レンズ交換（交換の有無）、②観察機能（マルチライティング機能・画像連結機能の有無）について性能比較を行った。
- ・可能な限り対応をしたい。

- ・ 県内の企業等からの利用依頼はあるのか。

(5)ポータブル植物光合成総合解析システム 一式

- ・ 機器の概要について説明して下さい。

- ・ 結果的に一者応札となった理由は何か。

- ・ 必要とする機能・性能について、どのように検討したのか。

- ・ 競争性を確保するため、一者応札にならないような対策・工夫をしているか。

- ・ 入札前に行う入札説明会に参加した業者のうち、入札に参加しなかった業者の不参加の理由は何か。

- ・ 競争性が無いのであれば、なぜ、一般競争としたのか。

- ・ 納入機器以外の他社製品について光合成の解析に係る性能が弱いように見受けられる理由は何か。

- ・ 本契約書は課税文書に該当するか（収入印紙の要否）。

- ・ 「契約書に代理人」「入札書に復代理人」と記載されているが、当該事例については分かりにくい点が見受けられることから確認をお願いしたい。

(6)証明書自動発行機 一式

- ・ 機器の概要について説明して下さい。

- ・ 結果的に一者応札となった理由は何か。

- ・ 当該機器が対象となっているか確認はしていないが、ホームページ上で利用可能な機器については公開するとともに、利用依頼に対して対応が可能な体制を整えている。

(農学部会計係 説明者)

- ・ 機器の概要説明

- ・ 研究の必要性により仕様書自体が厳しいものとなっているように思われる。

- ・ 各機器の①分析計、②分解能、③光合成測定用光源、④葉温度制御、⑤チャンバー圧力制御、⑥湿度制御、⑦自動計測機能、について性能比較を行った。

- ・ 複数の機器（メーカー）が参加できるような仕様とするように教員に説明している。また、競争参加資格者の対象を「A～C」の等級まで広げている。

- ・ 仕様に合う機器での応札が不可能なためと考えられる。

- ・ 仕様を満たす機器について複数の業者が応札する可能性が“ゼロ”ではないと判断したためである。

- ・ 納入機器の製造メーカーの光合成の解析に係る技術は世界標準に近いためである。

- ・ 事務局において確認の上、後日、回答する（後日、回答済み）。

- ・ 事務局において確認する（後日、回答済み）。

(経理グループ 説明者)

- ・ 機器の概要説明

- ・ 本調達案件は、本学の教務システムと連携ができることを条件としており、この部分についてコストがかかるため、価格面で競争できないと判断したと推測される。

・競争性を確保するため、一者応札にならないような対策・工夫をしているか。 ・入札前に行う入札説明会に参加した業者のうち、入札に参加しなかった業者の不参加の理由は何か。 ・応札希望業者からの問い合わせ内容（質問事項）を見ると、仕様内容が厳しかったのではないか。 ・既に稼働している教務システムの落札業者と証明書自動発行機一式の落札業者とは同じであるか。	・本件への参加資格は「B」であったが、1級上位の「A」及び2級下位までの「C」「D」の等級に格付けされた業者も加えた。また、入札公告期間を10日以上、納期を2か月確保している。なお、本案件については応札希望業者から外形寸法・画面のインチ数等の問い合わせを受けて入札公告の変更公示を行った。 ・教務システムとの連携に係る問題点のほか、納期が間に合わないと報告を受けている。なお、納期については関係者に確認の上、十分に確保していたと考えている。 ・仕様内容が厳しい点については応札希望業者の問い合わせを受けて見直しを行い入札公告の変更公示を行った。 ・結果として同じである。他の業者には教務システムとの連携が障害になったものと思われる。
--	---